



毎日、発明する会社

第22回定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2022年7月28日(木曜日)午前10時
(受付開始時刻 午前9時30分)

開催場所 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号
渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急6階
プラネッツルーム
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

ご来場に際してのお願い

- ・ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染防止策にご配慮いただきご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ・会場満席の場合、入場をお断りさせていただく場合もございます。
- ・会場入口で株主様の検温を実施します。検温にご協力いただけない株主様や体調が優れない株主様は入場をお断りします。
- ・議決権の行使は書面またはインターネットで行い、ライブ配信のご利用もご検討ください。

決議ご通知の開示方法について

本総会に関する決議ご通知につきましては、当社ウェブサイトにてご報告申し上げます。株主の皆様にはご不便かと存じますが、発送物の送付は行いませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

▼
当社ウェブサイト(アドレス <https://freebit.com/>)

株主総会にご出席の株主様へのお土産は、控えさせていただいております。
何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォンからでも招集ご通知がご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/3843/>



フリービット株式会社

株主各位

東京都渋谷区円山町3番6号
フリービット株式会社
代表取締役社長 石 田 宏 樹

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご案内申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、当日ご出席に代えて、**ライブ配信（5頁）のご利用をご検討**いただきますとともに、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（7頁から20頁まで）をご検討のうえ、**可能な限り議決権の事前行使**をお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2022年7月28日（木曜日）午前10時
- 2. 場 所** 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号 渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急6階 プラネッツルーム
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 目的事項**
 - 報告事項**
 - 第22期（2021年5月1日から2022年4月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第22期（2021年5月1日から2022年4月30日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決議事項**
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください（定款第16条の定めにより、代理人は議決権を有する他の株主1名に限られます。）。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他注記」及び計算書類の「重要な会計方針に係る事項に関する注記及びその他の注記」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <https://freebit.com/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。
なお、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」及び「重要な会計方針に係る事項に関する注記及びその他の注記」は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://freebit.com/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。
- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしてさせていただきます。また、パソコン・スマートフォン・タブレットで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効なものとしてさせていただきます。
- 本株主総会の様子は、インターネットによるライブ中継でもご覧いただくことができます。ご視聴方法は5頁から6頁をご覧ください。
- 株主様へのお土産をご用意しないこととさせていただきます。

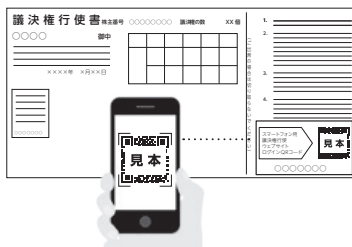
インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインIDおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1

お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードでの議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

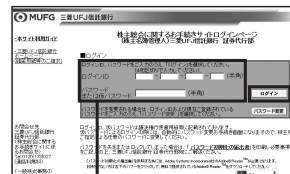
1

議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



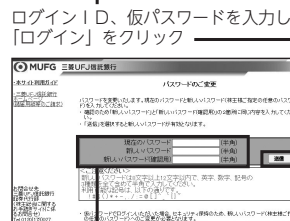
2

議決権行使書用紙に記載された「ログインID」・「パスワード」をご入力ください。



3

仮パスワードによるログインの際には、自動的にパスワード変更手続き画面になりますので、株主様任意のパスワードに変更してください。



4

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネット等による議決権行使について、ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話：0120-173-027
（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

【機関投資家の皆さまへ】

議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

議決権の行使方法のご案内

株主様向けライブ配信・事前質問方法のご案内

本總會につきましては、ご出席を見合わせていただいた株主様がご自宅でも株主總會の様様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信（中継）を実施いたします。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、当日のご来場をお控えいただき、こちらをご利用いただきますようお願い申し上げます。

また、ライブ配信を行うウェブサイトにおいて、事前質問をお受けしていますので、是非ご利用ください。

※ライブ配信及び事前質問をご利用いただく場合は、次頁の注意事項を必ずご一読ください。

1. 配信日時

2022年7月28日（木曜日）午前10時から

2. アクセス方法

接続先：<https://web.sharely.app/login/freebit-22>



<必要事項> 株主番号
郵便番号
議決権個数

- ① 上記のURLを入力いただくか、右図の二次元コードを読み込み、ライブ配信ページにアクセスしてください。
- ② 接続されましたら、議決権行使書に記載されている「株主番号」「郵便番号」及び「議決権個数」を、画面表示に従って入力しログインしてください。

※ 議決権行使書を投函する前に、「株主番号」「郵便番号」及び「議決権個数」を、必ずお手許にお控えください。

※ 日本国以外に居住（海外法人を含む）の株主様はご利用できません。

※ ご不明点に関しては、下記URLよりヘルプページをご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/360051199914>

3. 事前質問方法

「2. アクセス方法」に従ってアクセス・ログインしていただき、「質問」タブの送信フォームより、報告事項及び決議事項に関する質問内容ご送信ください。

【事前受付期間】 2022年7月13日（水曜日）～ 2022年7月20日（水曜日）

※受付期間終了後にお送りされたご質問にはお答えできかねます。

※株主總會の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合があります。

注意事項

- 当日のライブ配信により、株主総会の模様をご視聴できますが、ご質問及び決議にご参加いただくことはできません。株主の皆様におかれましては、インターネットによる事前質問、議決権の行使につきましては書面またはインターネットによる議決権の事前行使をお願いいたします。議決権行使は、株主総会参考書類をご検討のうえ、**2022年7月27日（水曜日）午後7時まで**に行使いただきますようお願い申し上げます。
- 事前質問フォームから動議の提出はできません。動議を提出する可能性がある株主様は、本総会会場へ直接ご出席ください。
- 当日は安定した配信に努めてまいります。通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害が発生する可能性があります。当社はこれら通信障害によってオンライン参加のご視聴者様が被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- オンライン株主総会当日において、ご視聴者様側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。予めご了承ください。
- ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。
- 映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
- 本総会当日のライブ配信は会場後方より行いますが株主様のお顔は映らないよう配慮いたしますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトを確認ください。
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>
- 当日は、以下電話番号、受付時間にて接続方法や視聴方法についてお問い合わせいただけます。
なお、株主総会の議案に対するご質問や、その他株主総会の内容に関するご意見及びご質問にはお答えできません。あらかじめご了承ください。

電話番号：03-6416-5286

受付時間：2022年7月28日（木曜日）午前9時30分～株主総会終了まで

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社は、2021年7月28日に公表した新中期経営計画『SILK VISION 2024』における新規事業への取り組みとして、ブロックチェーンを活用したプラットフォームサービスの提供を企図しており、当該事業の取り組みを拡大するものとして、ブロックチェーンに関連した事業を可能とするための変更をするものです。(変更案第2条37号、38号及び39号)
- (2) 当社は、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくなることで株主総会の活性化、効率化、円滑化を図り、また、新型コロナウイルス感染症等の感染症対策にも資することで株主様の利益を確保するよう、2021年6月16日に施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」により開催が可能となった、完全電子化による株主総会（バーチャルオンリー株主総会）を開催することができるよう、定款の一部を変更するものです。(変更案第12条第2項) なお、上記の新設される規定の効力に関する附則も設けており、本附則は効力発生日経過後に削除するものといたします。(変更案第12条第2項)
- (3) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)により、株主総会資料の電子提供精度が新設され、同制度を定める改正会社法の規定が2022年9月1日に施行されることから、同制度の導入に備えるため、次のとおり定款を変更するものであります。
 - ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
 - ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
 - ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

現行定款	変更案
<p>1. ～36. (条文省略) (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>37. 上記2号ないし10号及び18号ないし22号のコンサルティング事業</p> <p>38. 前各号に関する顧客の仲介、斡旋業務</p> <p>39. 前各号に附帯する一切の事業 (招集) 第12条 当社の定時株主総会は、毎年7月に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。 (新設)</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>1. ～36. (現行どおり)</p> <p><u>37. 電子マネー・暗号資産その他の電子的価値情報及び前払式支払手段の発行、販売及び管理、電子決済システムの提供、収納・支払等の代行、資金移動業並びに暗号資産交換業</u></p> <p><u>38. ブロックチェーン技術を利用したサービスの企画、開発、運営、販売</u></p> <p><u>39. 上記2号ないし10号及び18号ないし22号及び37号並びに38号のコンサルティング事業</u></p> <p><u>40. 前各号に関する顧客の仲介、斡旋業務</u></p> <p><u>41. 前各号に附帯する一切の事業</u> (招集) 第12条 (現行どおり)</p> <p><u>2. 当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>(削除)</p>

現行定款	変更案
(新設)	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
(新設)	<p><u>(附則)</u></p> <p>変更後定款第12条(招集)第2項の新設は、産業競争力強化法及び経済産業省令・法務省令で定めるところより、当社が実施する場所の定めのない株主総会が、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けた日又は変更後定款第12条(招集)第2項の新設に係る定款一部変更についての株主総会決議を得た日のいずれか遅い日を効力発生日とし、本附則第1項は、効力発生日経過後、削除する。</p> <p>2. 変更前定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後定款第14条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>3. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>4. 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。なお、社外取締役出井伸之氏は2022年6月2日に死去により退任しております。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	いし だ あつ き 石 田 宏 樹	代表取締役社長	再任
2	し みず たかし 清 水 高	取締役副社長	再任
3	とも まつ こう いち 友 松 功 一	取締役	再任
4	わ だ いく こ 和 田 育 子	取締役	再任
5	よし だ かず まさ 吉 田 和 正	社外取締役	再任 社外 独立

株主総会参考書類

候補者番号

1

いし だ あつ き
石 田 宏 樹

(1972年6月18日生)
満50歳

再任



所有する当社株式の数

3,518,593株

取締役会への出席状況

19回/19回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

2000年 5月 当社設立、代表取締役社長CEO
2004年 7月 当社代表取締役会長CEO
2005年 7月 当社代表取締役社長CEO
2015年 1月 フリービットモバイル(株)代表取締役社長CEO
2015年 2月 当社代表取締役会長
2015年 4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)取締役CIO兼CSO
2016年 4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)常務取締役CIO兼CSO
2020年 5月 当社代表取締役社長CEO兼CTO(現任)
2020年 5月 当社執行役員(現任)
2021年 6月 ぴあ(株)社外取締役 (現任)
2021年10月 (株)ドリーム・トレイン・インターネット取締役会長 (現任)
2021年10月 トーンライフスタイル(株)代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

(株)ドリーム・トレイン・インターネット取締役会長
ぴあ(株) [証券コード：4337] 社外取締役
トーンライフスタイル(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

石田宏樹氏は、2000年5月の当社設立以来、創業経営者の一人として上場3社を含む当社グループを現在の規模にまで発展させてきました。また、日本最大規模のデータシステムの技術的統括に携わるなど、技術的な経験と知見も有しております。当社グループの拡大に不可欠なICTに関する造詣が深いことに加え、既成概念に左右されない経営者観点と実行力を兼ね備えており、AI・ブロックチェーン等の先端技術の事業化を担い、当社グループの拡大に努めています。

当社は、当社グループのさらなる発展のために、引き続き、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

し みず
清 水

たかし
高

(1974年2月26日生)
満48歳

再任



所有する当社株式の数

122,393株

取締役会への出席状況

19回/19回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

2000年 5月 当社設立、取締役
2005年 8月 当社財務経理部ジェネラルマネージャー
2010年 7月 当社グループ経営管理本部長兼財務経理部ジェネラルマネージャー
2011年10月 当社執行役員 (現任)
2015年 3月 トーンモバイル(株)社外取締役
2015年 4月 フリービットインベストメント(株)代表取締役社長 (現任)
2015年 4月 フリービットスマートワークス(株)代表取締役社長 (現任)
2015年 7月 当社取締役副社長 (現任)
2016年 7月 (株)ベッコアメ・インターネット代表取締役社長 (現任)
2016年 9月 (株)EPARKヘルスケア (現 (株)くすりの窓口) 取締役
2018年 9月 (株)アルク取締役
2020年 6月 (株)ギガプライズ取締役 (現任)
2020年 7月 当社管理本部長 (現任)
2020年 7月 (株)フルスピード取締役 (現任)
2020年10月 (株)ドリーム・トレイン・インターネット監査役
2021年 5月 (株)ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

(株)ギガプライズ [証券コード：3830] 取締役
(株)フルスピード [証券コード：2159] 取締役
(株)ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役社長

取締役候補者とした理由

清水高氏は、当社の創業者の一人として技術部門、管理部門、営業部門の責任者を歴任し、その過程で培った知見を活かしてグループ各社の経営にも参画し、当社グループの発展に貢献してきました。また、当社の子会社の経営に携わり、スタートアップ企業投資を担当するなど、今後の当社グループの拡大に不可欠な新規事業開拓に努めています。

当社は、当社グループのさらなる発展のために、引き続き、取締役候補者として選任をお願いするものです。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号

3

とも まつ こう いち
友 松 功 一

(1979年2月1日生)
満43歳

再任



所有する当社株式の数

2,232株

取締役会への出席状況

19回/19回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

2001年 4月 グッドウィル・グループ(株)入社
2004年 4月 同社統轄部エリアマーケティングマネージャー
2006年 7月 (株)グッドウィル営業企画部部长
2008年11月 (株)フルスピード入社
2011年11月 同社業務統括本部本部长
2013年 7月 同社取締役
2014年 7月 (株)フォーイト取締役(現任)
2015年 2月 (株)フルスピード代表取締役社長
2015年12月 (株)シンクス取締役
2017年 1月 FULLSPEED TECHNOLOGIES INC.Director(現任)
2017年 5月 (株)カムボールド(現(株)クライド)代表取締役社長
2017年 9月 (株)フルスピードリンク取締役
2017年12月 上海賦絡思广告有限公司董事
2018年 7月 (株)クライド取締役(現任)
2019年 5月 (株)ジョブロード代表取締役社長(現任)
2020年 5月 (株)フルスピード代表取締役会長(現任)
2020年 6月 (株)ギガプライズ取締役(現任)
2020年 7月 当社取締役(現任)
2020年 7月 当社執行役員(現任)
2020年10月 当社グループ人事本部长(現任)

重要な兼職の状況

FULLSPEED TECHNOLOGIES INC.Director
(株)クライド取締役
(株)ジョブロード代表取締役社長
(株)フルスピード [証券コード: 2159] 代表取締役会長
(株)ギガプライズ [証券コード: 3830] 取締役
(株)フォーイト取締役

取締役候補者とした理由

友松功一氏は、グループ会社の経営に参画し、当社グループの発展に貢献してきました。事業戦略に関する豊富な経験と知見を有しており、当社グループの持続的成長を図る観点から、広範かつ高度な視座よりグループ経営の推進・強化に努めています。
当社は、当社グループのさらなる発展のために、引き続き、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

和田育子

(1971年7月17日生)
満50歳

再任



所有する当社株式の数

6,232株

取締役会への出席状況

19回/19回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

1994年 4月 (株)キンレイ入社
2004年 6月 (株)アクアクララ入社
2008年10月 (株)フラクタリスト (現ユナイテッド(株)) 入社
2012年 5月 当社入社
2014年 7月 当社グループ経営管理本部長
2016年 5月 当社執行役員 (現任)
2018年 9月 (株)アルク取締役
2020年 6月 (株)ギガプライズ取締役 (現任)
2020年 6月 (株)フリービットEPARKヘルスケア (現 (株)くすりの窓口) 取締役
2020年 7月 当社グループ経営企画本部長 (現任)
2020年 7月 (株)フルスピード取締役 (現任)
2020年 7月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)ギガプライズ [証券コード：3830] 取締役
(株)フルスピード [証券コード：2159] 取締役

取締役候補者とした理由

和田育子氏は、当社にて経営企画部門、IR部門、人事部門、法務部門、財務経理部門の責任者を歴任し、情報管理体制の強化、人材育成及び事業戦略を推進しており、その過程で培った知見を活かしてグループ各社の経営にも参画し、当社グループの発展に努めています。

当社は、当社グループのさらなる発展のために、引き続き、取締役候補者として選任をお願いするものです。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号

5

よし だ かず まさ
吉 田 和 正

(1958年8月20日生)
満63歳

再任

社外

独立



略歴、当社における地位、担当

1984年10月 Intel Corporation入社
2003年 6月 インテル(株)代表取締役社長
2004年12月 Intel Corporationセールス&マーケティング統括本部副社長
2012年 4月 Gibson Guitar Corp. (現 Gibson Brands, Inc.) 取締役
2012年 6月 オンキヨー(株) (現オンキヨーホームエンターテイメント(株)) 社外取締役
2013年 2月 (株)Gibson Guitar Corporation Japan取締役
2013年 6月 CYBERDYNE(株)社外取締役
2014年 6月 TDK(株)社外取締役
2015年 6月 (株)豆蔵ホールディングス (現 (株)豆蔵K2TOPホールディングス) 社外取締役
2016年 7月 当社社外取締役 (現任)
2017年12月 (株)マイナビ社外取締役
2021年 6月 (株)オープンストリームホールディングス取締役 (現任)
2022年 1月 (株)マイナビ取締役常務執行役員 (現任)

所有する当社株式の数
4,793株

取締役会への出席状況
19回/19回 (100%)

重要な兼職の状況

(株)マイナビ取締役常務執行役員

社外取締役候補者とした理由 及び期待される役割の概要

吉田和正氏は、Intel Corporationで日本法人の社長や米国本社副社長を務めたのち、国内外の企業の社外取締役を歴任した企業家としての知見を活かし、当社経営陣に提言や助言を行うなど、社外取締役として経営監督機能を十二分に果たし、取締役会の運営に貢献しました。

当社は、当社グループのさらなる発展のために、これらの知見・経験に基づき、独立した立場から当社グループの経営を監督いただきたいため、引き続き、社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 吉田和正氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。取締役としての再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。
3. 社外取締役候補者であります吉田和正氏は、現に当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって6年となります。
4. 社外取締役候補者であります吉田和正氏は、現に当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を上限とする責任限定契約を締結しています。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏と上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 「所有する当社株式の数」には、2022年4月30日現在の役員持株会における持分を含めた実質的株式数を記載しております。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を補填することとしております。ただし被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。なお、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。各候補者が取締役现就任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、2023年4月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役篠秀一及び矢田堀浩明は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	しの 篠 秀 一	常勤監査役	再任
2	や た ぼ り 矢 田 堀 浩 明	社外監査役	再任 社外 独立

株主総会参考書類

候補者番号

1

しの
篠

しゅう
秀

いち
一

(1949年12月1日生)
満72歳

再任



所有する当社株式の数

10,063株

取締役会への出席状況

19回/19回 (100%)

監査役会への出席状況

13回/13回 (100%)

略歴、当社における地位

1973年 4月 山一証券(株)入社
1993年 5月 同社大阪証券引受部長
1998年 4月 積水化学工業(株)法務担当部長
2008年 3月 同社コーポレートコミュニケーション部長
2010年 6月 同社常勤監査役
2010年 6月 積水樹脂(株)社外監査役
2010年 6月 (株)積水工機製作所社外監査役
2010年 6月 アルメタックス(株)社外監査役
2014年 6月 積水化学工業(株)顧問
2014年 6月 セキスイ保険サービス(株)監査役
2015年 6月 (株)ギガプライズ社外取締役
2016年 6月 黒田電気(株)社外取締役
2018年 7月 当社常勤監査役 (現任)

重要な兼職の状況

該当はありません

監査役候補者とした理由

篠秀一氏は、金融業界での業務経験と樹脂加工メーカーにおける監査役としての豊富な経験と知識を有しており、また、同氏のこれまで培ってきた豊富なビジネス経験と企業監査に関する高い見識を活かし、当社の監査を行っていただきたいため選任をお願いするものです。なお、同氏は、これまでに監査役を務められた実績を有しており、監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

候補者番号

2

や た ぼ り
矢 田 堀
ひ ろ
浩
あ き
明

(1960年7月13日生)
満62歳

再任

社外

独立



略歴、当社における地位

1987年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
1991年 8月 公認会計士登録
1996年 7月 太田昭和監査法人監査部門
2002年 5月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）パートナー
2009年 7月 同監査法人シニアパートナー
2018年 7月 当社社外監査役（現任）
2019年 3月 愛光監査法人代表社員（現任）

重要な兼職の状況

愛光監査法人代表社員

所有する当社株式の数

4,793株

取締役会への出席状況

19回/19回（100%）

監査役会への出席状況

13回/13回（100%）

社外監査役候補者とした理由

矢田堀浩明氏は、公認会計士として豊富な経験と知識を有しており、その経験を通じて培われた見識等を当社の監査に活かしていただきたいため、選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 矢田堀浩明氏は、社外監査役候補者であります。なお、社外監査役としての選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出る予定であります。
3. 社外監査役候補者であります矢田堀浩明氏は、現に当社の監査役であり、監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 監査役候補者であります篠秀一氏及び社外監査役候補者であります矢田堀浩明氏は、現に当社の監査役及び社外監査役であり、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏と上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 「所有する当社株式の数」には、2022年4月30日現在の役員持株会における持分を含めた実質的株式数を記載しております。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を補填することとしております。ただし被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または監査役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。なお、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。候補者が監査役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、2023年4月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

独立役員の選任基準

- ① 当社グループの業務執行者（業務執行者でない取締役、監査役等を含む）ではないこと
- ② 当社グループを主要な取引先とする者又は当社グループの主要な取引先ではないこと
- ③ 当社グループの主要借入先ではないこと
- ④ 当社グループから、役員報酬以外に法律、財務、税務等に関する専門的なサービスに対する対価として多額の金銭その他の財産を得ていないこと
- ⑤ 当社グループの会計監査人又は会計参与である公認会計士ではないこと
- ⑥ 当社グループから多額の寄付を受け取っていないこと
- ⑦ 当社グループが主要株主又は当社グループの主要株主ではないこと
- ⑧ 当社グループと株式の持合い関係がないこと
- ⑨ 当社グループと役員との相互派遣関係がないこと
- ⑩ 上記②から⑨が法人等の団体である場合は当該団体に所属する者ではないこと
- ⑪ 上記①から⑨の近親者（配偶者又は二親等内の親族）ではないこと
- ⑫ 上記④及び⑥の金額は1千万円超とする

ご参考：スキルマトリクス

指名・地位・役職等	指名報酬委員会メンバー	属性		経験業務・知識等							専門性
		ジェンダー (●男性 ★女性)	社外性	企業経営 (グループ外上場企業での役員経験)	業界知見 (当社グループが属する業界での経験及び知見)	マーケティング (顧客動向・技術潮流の知見)	国際性 (国外での役員経験)	労務人事 (労務人事／人材開発の経験・知見)	財務会計 (財務／会計／税務の経験・知見)	法務・ガバナンス (リスク管理、コーポレート・ガバナンス／法律等の経験・知見)	業務関連性のある資格
取締役会	石田 宏樹 代表取締役社長 CEO兼CTO	●		●	●	●	●				
	清水 高 取締役副社長 CFO				●				●	●	
	友松 功一 取締役COO	事務局			●			●			
	和田 育子 取締役CSO		★		●			●	●	●	
	吉田 和正 社外取締役	●	●	●		●	●	●			
監査役会	篠 秀一 常勤監査役			●					●	●	
	松岡 彰洋 常勤社外監査役			●	●				●	●	
	山口 勝之 非常勤社外監査役			●	●			●		●	弁護士
	矢田堀 浩明 非常勤社外監査役			●	●				●	●	公認会計士

上記は、各人のすべてのスキル・経験・能力・その他の知見や素養を表しているものではありません。各項目の「経験」は該当する業務や役職に、原則として通算3年以上従事したものを指します。

当事業報告において、使用する名称の正式名称及びその説明は下記のとおりです。

使用名称	正式名称	説明
5G	5th Generation	第5世代移動通信システムの略称で、次世代通信規格の1つ
MVNO	Mobile Virtual Network Operator	仮想移動体通信事業者
MVNE	Mobile Virtual Network Enabler	MVNOの支援事業者
クラウド	Cloud Computing	ソフトウェア等をネットワーク越しに利用者に提供する仕組みやそのデータが蓄積・運用されているデータセンターやサーバー群の総称
Cookie	Cookie	WEBサイトを閲覧したときに、訪問者が訪れたサイトや入力したデータ、利用環境などの情報が記録されたファイルや仕組み
AI	Artificial Intelligence	計算機（コンピュータ）を用いて、人間の知的行動を研究または行わせる技術
IoT	Internet of Things	モノに通信機能を持たせてモノ同士が相互通信することにより、ヒトが介在することなく自動認識や自動制御などが行える仕組み
DSP	Demand Side Platform	広告主の広告効果最適化を目指すプラットフォーム
NFT	Non-Fungible Token	代替不可能なトークン（印・証拠）。デジタルアート等の著作権の所有権証明などに利用され始めている

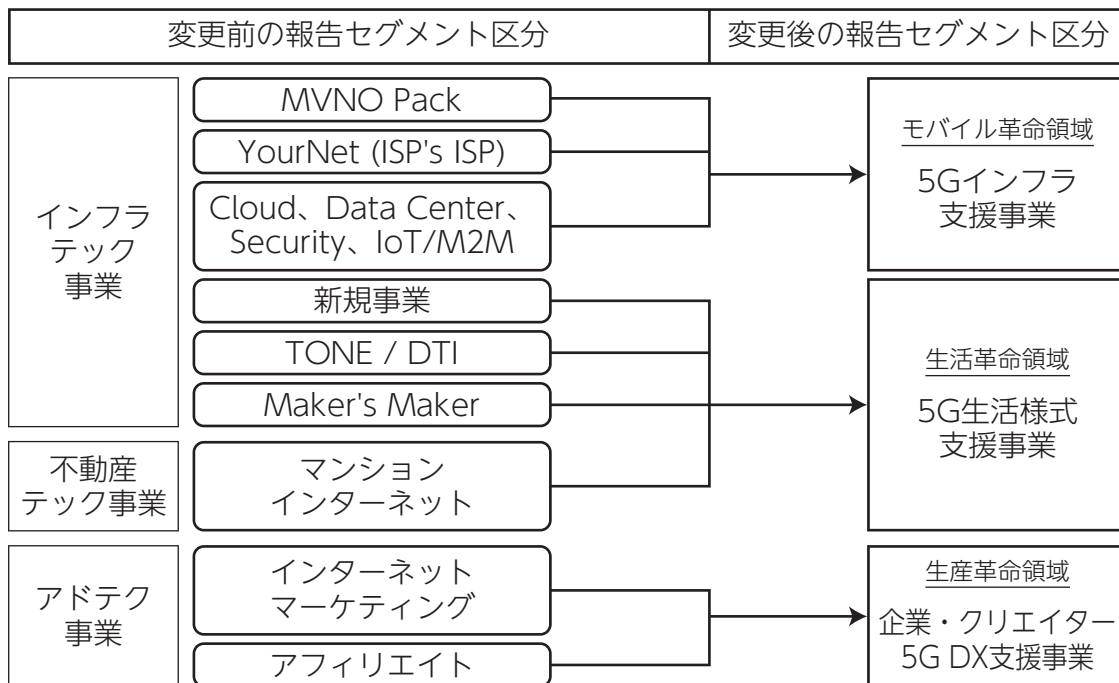
1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、「Being The NET Frontier！（Internetをひろげ、社会に貢献する）」という企業理念を掲げ、インターネットに関するコアテクノロジーの開発、大規模システムの運用といった技術力の蓄積を強みとして、主に法人向け、個人向けにインターネット関連サービスを提供することとしています。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を以下のとおり変更しております。



当連結会計年度における報告セグメントは以下のとおりです。

報告セグメント名	主なサービス
5Gインフラ支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ISP向け事業支援サービス ・MVNO向け事業支援（MVNE）サービス ・法人向けクラウドサービス
5G生活様式支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・個人向けモバイル通信関連サービス ・個人向けインターネット接続関連サービス ・集合住宅向けインターネット接続関連サービス ・社宅管理代行サービス
企業・クリエイター5G DX支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットマーケティング関連サービス ・アドテクノロジー関連サービス

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢悪化の影響に加え、為替や資本市場の変動及び半導体不足などによる原材料価格の上昇に伴う懸念を注視する状況が続いております。

そのような中、当社グループが事業を行う情報通信市場では、テレワークの常態化やクラウド利用の拡大、自宅でのネット動画・ゲームをはじめとしたリッチコンテンツ、SNSの利用増加等により、固定回線網を介したインターネットサービスの利用の高まりに加え、モバイル回線網を介したインターネットサービスの利用者も増加し、通信トラフィックの上昇を主要因とした通信の品質や速度の低下が課題となっています。一方で、集合住宅向けインターネットサービス市場においては、コロナ禍の反動もあって新築物件への敷設戸数が回復基調にあり、既存物件においても資産価値の向上や入居者ニーズへの対応を目的としたインターネット設備の導入需要が高まっており、堅調に推移すると見込まれております。

インターネットマーケティング市場においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を起因としたサービス需要停滞からの回復基調にはあるものの、事業参加者の増加に伴う競争の激化に加え、大手プラットフォームがサードパーティCookieの廃止を表明したことによる消費者の行動追跡ターゲティング広告運用への懸念が強まっていることから、市場自体が過渡期にあるものと捉えています。そのため、今後も持続的な成長を遂げていくには新たな事業を展開する必要があり、ひいては将来の成長を見据えた先行投資が不可欠であると認識しています。同市場において事業を行う株式会社フルスピードにおいても将来を見据えた先行投資の実行を企図しておりましたが、同社が上場企業として利益を創出しつつ、中長期的な成長への投資を実行していくことは困難であるとの見解に至りました。これにより、2022年4月11日の「株式会社フルスピード株式（証券コード 2159）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び2022年5月31日の「株式会社フルスピード株式（証券コード 2159）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」で公表したとおり、同社の完全子会社化を前提とした株式の公開買付けを行いました。そして、同社の完全子会社化の手続きが終了次第、グループ全体のより一層の事業のDX化・データ連携の強化を促進するとともに、同社のビジネスモデルの再設計、人材リソースの最適化、バックオフィス機能の効率的集約化等を図っていきます。

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。

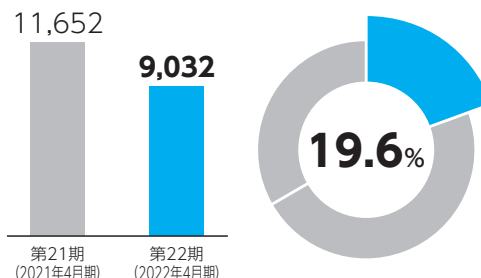
なお、当連結会計年度の期首から報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

5Gインフラ支援事業 売上高9,032百万円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴うテレワークや自宅学習の普及などに伴い、オンライン形式の会議や授業、動画視聴・ゲームをはじめとしたリッチコンテンツ及びSNSの利用等、インターネットを介した多くのサービスの利用増加が継続し、固定回線網関連を中心にネットワーク原価は高止まり基調にあります。また、大手モバイル通信キャリアによる格安プランの提供やサブブランドでの展開が独自型MVNOサービス事業者の成長に影響を与える傾向が続いていますが、モバイル市場全体としての成長は続いており、今後も拡大していく見込みです。このような状況のもと、当社グループにおいては、MVNEとしてのMVNO向け支援事業の規模拡大に加え、ISP向け支援事業も原価抑制に努めたことで堅調な実績となり、またインターネット関連事業を支えるクラウド関連サービスをはじめとした一般事業法人向けサービスも堅実に推移しました。

その結果、当セグメントにおける売上高については、「収益認識会計基準」等を適用し、MVNO事業者に対する帯域卸売上の一部を純額計上したこと及び安価なかけ放題サービスの提供を可能にする新音声通話サービスの導入等により9,032,776千円（前連結会計年度比22.5%減）となったものの、サービスの実利用は順調に増加しました。これにより、セグメント利益についてはモバイルの利用帯域増加及び固定網の原価改善等により増加し、1,133,878千円（前連結会計年度比141.3%増）となりました。

売上高 (単位：百万円) 売上高構成比



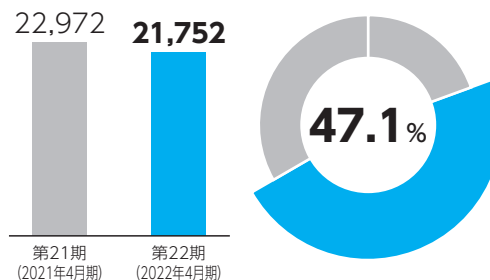
5G生活様式支援事業 売上高21,752百万円

売上高 (単位: 百万円)

売上高構成比

上記「5Gインフラ支援事業」で説明したとおり、固定回線網サービス市場においては、ネットワーク原価は上昇しているものの、当社グループの主要サービスの一つである5G Homestyle（集合住宅向けインターネットサービス）においては、高速ブロードバンド環境導入による資産価値や入居率の向上を目的にその導入が着実なものとなっており、テレワークやオンライン授業、動画コンテンツ視聴等の利用がスタンダードなものとして認識されたことから、その規模は今後も拡大していくものと考えられます。また、AIやIoT等のテクノロジーを活用した新たなサービスへの関心度が高く、各種IoT機器を活用することで地域の課題を解決し暮らしに安全・安心等の新たな価値を創出するスマートシティや多様化する生活スタイルに合わせたスマートホームの実現等、新たなサービスの需要も拡大する見込みです。

5G Lifestyle（個人向けのモバイル通信サービスやインターネット関連サービス）では、当社グループが提供する独自のテクノロジーを活用したスマートフォンサービス「トーンモバイル」を通じて、社会問題の解決に取り組み、家族向け見守りサービス「TONEファミリー」や充実したサポート体制など、エンドユーザーのニーズに丁寧に応え、初めてスマホを利用するお子様やティーン、シニア世代、そのご家族にも安心なサービスを提供しています。当連結会計年度においては、これまでのオンライン販売やカメラのキタムラでの店舗販売に加え、株式会社NTTドコモの“ドコモのエコノミーMVNO”に参画したことで、同社が展開する全国のドコモショップ約2,300店舗において「トーンモバイル for docomo」の提供を開始し、2021年12月22日にはiPhone向けSIM「TONE for



iPhone] を、2022年2月24日にはAndroid端末「TONE e21 rev.2」を、それぞれ販売をスタートしたことに止まらず、2022年6月1日発売の次期Android新端末「TONE e22」の開発にも注力しました。また、テレビCMやwebCM、ポスター、パンフレットなど、メディアミックスによる広告戦略も実行し、「トーンモバイル」の認知度向上と販売拡大に努めました。

その結果、売上高は21,752,221千円（前連結会計年度比5.3%減）、セグメント利益は戦略投資の実行等により1,333,523千円（前連結会計年度比37.8%減）となりました。

企業・クリエイター5G DX支援事業 売上高15,398百万円

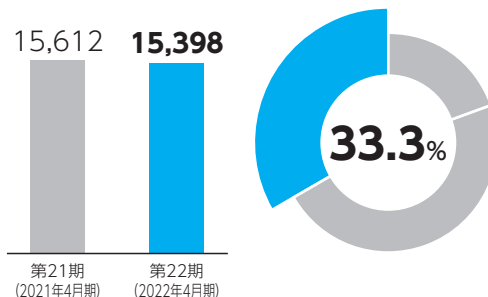
「① 事業の経過及び成果」でも説明していますが、この報告セグメントを担う株式会社フルスピードの中長期的な成長を目的として、同社の完全子会社化を前提とした株式の公開買付けを行いました。

同社が展開するインターネットマーケティング、アドテクノロジーサービスにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響による広告需要の停滞から緩やかな復調にはあるものの、コロナ禍以前の状況には戻っていない状況にあります。そのような環境の中、既存事業においては、アドテクノロジー関連サービスの拡大に注力するとともに、インターネットマーケティング関連サービスであるDSP広告や動画広告市場向けの商材を中心としたインターネット広告サービスの提供に努めました。

また、株式会社フルスピードの公開買付けの目的である中期的な成長のための新規事業への取り組みも始めており、クリエイターが大手プラットフォームを介さず自ら情報発信し、その価値を最大化するクリエイター向けプラットフォームによるクリエイターエコノミー（クリエイターが自らのスキルによって収益化をおこなう経済圏）の拡大支援やクリエイターのためのNFT発行支援サービスの提供を開始しました。

その結果、売上高は15,398,777千円（前連結会計年度比1.4%減）、セグメント利益は新規事業への戦略投資の実行等により716,182千円（前連結会計年度比2.7%減）となりました。

■ 売上高 (単位：百万円) ■ 売上高構成比



当連結会計年度の売上高は、5G生活様式支援事業や企業・クリエイター5G DX支援事業が堅調に推移した一方で、前連結会計年度にグループ再編方針に則って遂行した株式会社フリービットEPARKヘルスケア（現株式会社くすりの窓口）、株式会社アルク及び株式会社フォーメンバーズの株式売却によるオフバランス化に加え、当連結会計年度の期首から「収益認識会計基準」等を適用したことで、前連結会計年度と比べて減少し、前連結会計年度比17.2%減の43,075,732千円となりました。

当連結会計年度の営業利益は、今後の当社グループが5G時代におけるPlatformer Makerとしてのポジションを確立すべく、モバイル革命領域のほか、生活革命領域、生産革命領域への戦略投資を実行したことで前連結会計年度よりも減少しましたが、5Gインフラ支援事業、5G生活様式支援事業の5G Homestyle（集合住宅向けインターネットサービス）は順調に推移しました。その結果、前連結会計年度比7.0%減の3,165,215千円となりました。

当連結会計年度の経常利益は、戦略投資の実行及び前連結会計年度に一時的な利益である投資有価証券売却益等が含まれていたことにより、前連結会計年度比21.4%減の2,878,922千円となりました。

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、戦略投資の実行及び前連結会計年度のオフバランス化による一時的な特別利益の発生により、前連結会計年度比47.8%減の827,851千円となりました。

なお、「① 事業の経過及び成果」で説明しておりますが、生産革命領域で企業・クリエイター5G DX支援事業を展開する上場連結子会社の株式会社フルスピードの株式公開買付けを行いました。今後、法令等で定められた手続きを経て、同社の完全子会社化を行う予定をしております。

セグメント別売上高及びセグメント別損益

(単位：千円)

区 分	売上高	セグメント利益 又は損失 (△)
5Gインフラ支援事業	9,032,776	1,133,878
5G生活様式支援事業	21,752,221	1,333,523
企業・クリエイター5G DX支援事業	15,398,777	716,182
その他	－	△15,222
調整額	△3,108,042	△3,145
合 計	43,075,732	3,165,215

事業報告

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、963,008千円で、その主なものは、次のとおりであります。

案 件 名	金 額
通信機器等（5 G生活様式支援事業）	431,985千円
データセンター移設に向けた資産等（5 Gインフラ支援事業）	147,680千円
本社事務所設備等（5 Gインフラ支援事業/企業・クリエイター5 G DX支援事業）	73,725千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、中長期の運転資金及び戦略投資資金の確保を目的に、金融機関より総額60億円の長期借入による資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

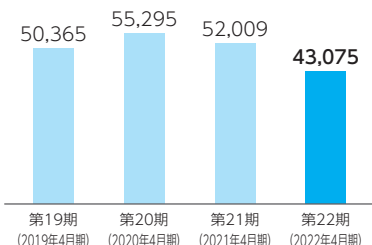
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

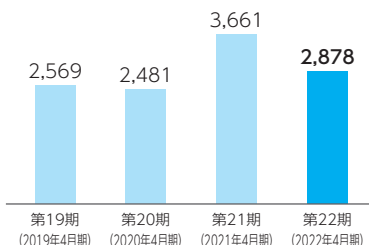
(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

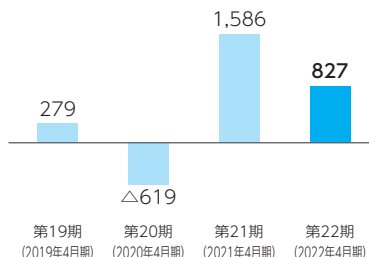
売上高 (単位：百万円)



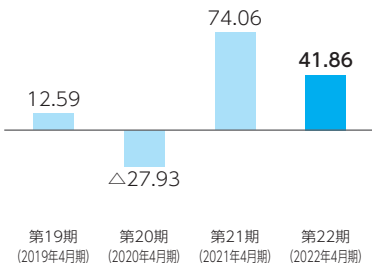
経常利益 (単位：百万円)



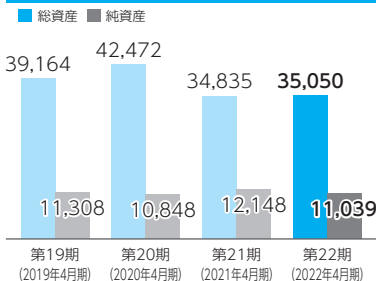
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



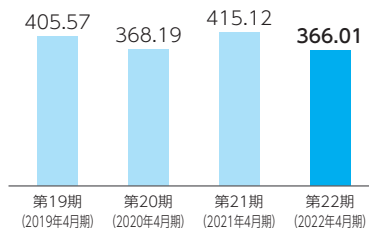
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区 分	第19期 (2019年4月期)	第20期 (2020年4月期)	第21期 (2021年4月期)	第22期 当連結会計年度 (2022年4月期)
売上高 (千円)	50,365,834	55,295,010	52,009,682	43,075,732
経常利益 (千円)	2,569,393	2,481,053	3,661,684	2,878,922
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	279,337	△619,352	1,586,720	827,851
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	12.59	△27.93	74.06	41.86
総資産 (千円)	39,164,009	42,472,125	34,835,976	35,050,152
純資産 (千円)	11,308,619	10,848,586	12,148,751	11,039,207
1株当たり純資産額 (円)	405.57	368.19	415.12	366.01

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第19期 (2019年4月期)	第20期 (2020年4月期)	第21期 (2021年4月期)	第22期 当事業年度 (2022年4月期)
売上高(千円)	12,771,891	11,985,768	11,711,380	8,756,225
経常利益(千円)	591,499	1,020,670	1,285,721	811,832
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	384,635	801,925	△764,064	254,332
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	17.33	36.16	△35.66	12.86
総資産(千円)	25,473,466	25,519,288	21,297,687	21,315,567
純資産(千円)	9,658,658	10,139,878	8,284,036	5,915,106
1株当たり純資産額(円)	435.10	462.02	394.59	313.21

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ドリーム・トレイン・インターネット	490百万円	100.0%	ISP事業、モバイル事業（TONEモバイル）、クラウド事業
株式会社ギガプライズ	195百万円	58.9%	HomeIT事業、ネットワーク事業、不動産Tech事業
株式会社フルスピード	898百万円	57.4%	インターネットマーケティング事業、アドテクノロジー事業
株式会社フォーイット	10百万円	57.4% (57.4%)	アドネットワーク事業

(注) 1. 当社の議決権比率欄の（ ）内は、間接的な議決権比率を内数で表記しております。

2. 当社事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット
特定完全子会社の住所	東京都渋谷区円山町3番6号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	7,508百万円
当社の総資産額	21,315百万円

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症によるサプライチェーンの停滞をはじめとする経済活動や国民生活への影響や、国際的な対立や紛争の影響によるエネルギーの供給不足や原材料の高騰、半導体不足や急激な為替の変動など、世界的にいまだ先行きが不透明な状況が懸念されている一方で、インターネットはあらゆる産業及び局面において、改めて重要なインフラであることが再認識されております。近時では移動通信キャリアの料金の大幅な値下げや第5世代移動通信システム（5G）のサービスの普及など大きな構造の変化も進んでおり、MVNE・MVNOサービスについても個人・法人向けの一般的なデータ通信サービスに限らず多様な利用方法が増えてきました。これらの事業環境は通信事業者の収益獲得のための活動をさらに活発にさせると同時に通信事業者の競争の激化を促進しております。

こうした状況下において、当連結会計年度は3カ年の中期経営計画「SiLK VISION 2024」の初年度として、指数関数的に成長する技術による事業の拡大を目指し、持続可能な社会の実現に貢献しつつ、成長領域に経営資源を集中的に投下することを推進しております。

以上の取り組みにおいては、それぞれ次のような課題があると認識し、対応方針を策定しております。

① インターネット接続サービス市場環境の変化について

スマートフォンやタブレット端末などの高機能モバイル通信機器の普及によるモバイル通信環境における著しい利便性の向上により、インターネットへの接続がこれまでの固定回線によるものからモバイルデータ通信へと加速度的にシフトしております。ブロードバンドの固定回線は一定の普及により増加率は鈍化している一方で、モバイル通信事業者によるサービスの多様化や、事業者間の競争は激化しております。また、5Gサービスが全国的に提供されはじめており、各事業者の次世代通信網への対応も進みつつあります。

当社グループでは、このような環境の変化を機敏に捉え、ユーザーのニーズを見据えた新たなサービスを開発し、いち早く提供を行うなど、必要と考えられる施策を推進しておりますが、今後もインターネット接続サービスの市場環境の変化に影響を受ける可能性があるため、これらの環境に即応するとともに、これまでの実績や経験に裏付けされた、利便性の高い安定した新しいサービスの開発が重要であると認識しております。

② 回線・帯域調達コストについて

インターネット上では帯域を多く利用するリッチコンテンツが急激に増加しており、利用者一人あたりの使用データ量は急激に増えております。また、在宅勤務・テレビ会議等の利用が多くなったことで、家庭での通信に対する需要が増えたことにより、インターネット業界全体で、通信回線設備の需給バランスの不安定化や、帯域の不足の可能性が指摘されております。当社では回線・帯域調達の効率化やデータの最適化を含めた高効率のネットワーク運用を行うなどの努力を行い、また、長年培ってきたIPv6に関する技術力を最大限に活かし、これらの環境に対応すべく努めており、このような取り組みは継続的に行っていく必要があると認識しております。

③ モバイル端末を中心としたモバイル通信網サービスの対応について

MVNE・MVNO事業は、無線通信インフラ（移動体回線網）を有する事業者から借り受けてサービスを提供することになるため、MNOの通信料金値下げはサービス原価の低減になると同時に、他社のMVNE・MVNO事業との差別化が一層困難になると言われております。また、本格的な5Gサービスの開始に伴い、MVNE・MVNO事業者はインフラの提供のみならず、そのインフラ上で提供できる顧客体験が求められるようになってきています。

当社グループでは、長年のインターネット接続サービスの提供で培ってきたネットワーク技術やノウハウを活用し、また、グループ内の様々な付加価値サービスと組み合わせ、新しい仕組みやサービスを提供することにより差別化を図るとともに、より安価で高品質、そして安心・安全に利用できる無線通信サービスを提供できるよう、継続的な技術開発に努めることが必要であると認識しております。グループ内のコンシューマー向けMVNOサービスであるトーンモバイルにおいては、これらの具体的な実施例として、AIやセンサー等を活用した様々なサービスを提供しておりますが、そこで得た顧客の意見をサービスに反映することで、サービス向上及び差別化の優れた循環を目指してまいります。

④ クラウドコンピューティング事業の展開について

仮想化技術を利用したクラウドコンピューティングの市場は近年急速に広がっており、当社グループにおいても大規模仮想データセンターから個人利用目的のパーソナルサーバーまで、様々なサービスを提供しております。

このようなお客様のデータを預かるサービスでは、安定的な運用を行うことにより、顧客との良好な関係維持に努めることが重要です。

一方で、仮想化技術は高度な監視体制、効率的なシステムの冗長化と分散化、新しい技術の継続的な導入が必要な分野であり、人的体制も含めて、継続的な運用や開発体制の強化と改善が必要であると認識しております。

⑤ IoT/AI市場への対応について

インターネットの普及により、通信分野では、これまでの人対人を中心としたものに加え、機器と機器がデータをやりとりするIoTが急激に拡大しております。また、近年AI技術が急速に発達しており、通信とAIの技術が連携することにより、日々新たなビジネス手法が生まれております。これらの技術は新型コロナウイルス感染症が終息した後も中心的役割を担う可能性もあると期待されております。

当社グループでは、これらの新たな市場において重要な役割を担うべく、グループ内で保有する技術やデータを有機的に管理するように推進し、国内外を問わず多くのパートナー企業との連携を充実させるように努めております。今後、積極的に当社グループの技術・サービスを多くの顧客に提供すべく、新技術に関する営業力の強化、継続的な技術開発による最先端のサービスの提供及び当社グループの技術を保護するための知財関連の強化等が肝要であると認識しております。

⑥ 関係会社管理の徹底及び社内管理体制と従業員教育の強化

当社グループでは、当社のみならず各子会社を通じて、インターネットに関わる多岐にわたる事業を展開しており、各社にて新規人員の採用や教育を行っております。人員の交流も積極的に行っておりますが、事業の拡大に伴い、さらにグループ全体の管理の徹底及び従業員教育の向上が必要であると認識しております。

そのため、子会社の計数管理の徹底、統一的な監査の実施を通じて適切な管理を行い、グループ内の内部通報制度の周知等を通じてコンプライアンス意識の向上に努めるとともに、企業理念や経営方針、統一的な教育プログラムをグループ各社で共有し浸透させることで、当社グループ社員の連帯意識の強化を図り、グループ会社間の枠に囚われない発展を促します。

また、内部統制の観点でも、金融商品取引法等に基づく財務報告の信頼性を確保するために必要な内部統制の整備や構築等を行ってまいりましたが、さらにグループを通じて、内部統制強化のための連携・改善等を継続的に行っていく必要があると認識しております。

そのため、各グループ会社の監査役、内部監査室の連携を促進し、また継続的な従業員教育を通して、コーポレートガバナンスの充実及び法令遵守の徹底にグループ全社をあげて取り組んでおります。

なお、子会社である株式会社フルスピードの完全子会社化を目指し、その効果を最大化するため、同社との人員交流を更に強化してすすめてまいります。

⑦ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

新型コロナウイルス感染症に対して、当社グループでは、顧客、取引先及び従業員の健康と安全を第一に考え、また更なる感染拡大を防ぐために、比較的早い段階から国及び地方自治体の指針に従った感染防止策を徹底してまいりました。従業員の移動を伴う業務の自粛や、社内会議やイベント・セミナー等の集会のオンライン化、テレワーク（在宅勤務）の推進等の対応を行うことで事業への影響の低減を図ることはもちろんのこと、AIやセンサーを駆使した当社独自のアプリ／システムによる従業員の総合的な健康管理に資する就業コントロールを行っております。また、インターネットのインフラを担う企業であるという自負のもと、取引先に対してもオンラインを活用した対策を提言することで、社会経済活動の支えとなるようなサービスの提供を目指しております。一方で、いまだ変異型ウイルスにより終息が見いだせない現状による世界的な流通や社会活動の停滞は、当社グループの事業にも少なからず影響を与えると認識しております。そのため、今後もネットワークを活用した新たな事業形態の創出や、安定的なサービス提供を行う健全な企業体力の維持、従業員及び関係者の健康と安全を守るための新しい働き方の推進等について継続的に取り組む必要があると考えております。

(5) 主要な事業内容（2022年4月30日現在）

事業区分	事業の内容
5Gインフラ支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ISP向け事業支援サービス ・MVNO向け事業支援（MVNE）サービス ・法人向けクラウドサービス
5G生活様式支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・個人向けモバイル通信関連サービス ・個人向けインターネット接続関連サービス ・集合住宅向けインターネット接続関連サービス ・社宅管理代行サービス
企業・クリエイター5G DX支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットマーケティング関連サービス ・アドテクノロジー関連サービス

(6) 主要な事業所（2022年4月30日現在）

- ① 当社
東京都渋谷区

- ② 主要な子会社

株式会社ドリーム・トレイン・インターネット	東京都渋谷区
株式会社ギガプライズ	東京都渋谷区
株式会社フルスピード	東京都渋谷区
株式会社フォーイット	東京都渋谷区

(7) 使用人の状況（2022年4月30日現在）

- ① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数
5Gインフラ支援事業	165 (10) 名
5G生活様式支援事業	359 (5) 名
企業・クリエイター5G DX支援事業	381 (35) 名
その他（管理部門等含む）	33 (0) 名
合計	938 (50) 名

- (注) 1. 使用人数は正規使用人数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. その他は、管理部門等のセグメントに分けられない使用人数です。

事業報告

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
287 (10) 名	49名増 (0名)	39.6歳	6.4年

セグメントの名称	使用人数
5Gインフラ支援事業	165 (10) 名
5G生活様式支援事業	90 (0) 名
その他 (管理部門等含む)	32 (0) 名
合計	287 (10) 名

- (注) 1. 使用人数は正規使用人数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. その他は、管理部門等のセグメントに分けられない使用人数です。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年4月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	3,921,668千円
株式会社三井住友銀行	3,099,716千円
株式会社りそな銀行	1,809,942千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2022年4月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 52,473,600株
- ② 発行済株式の総数 23,414,000株
- ③ 株主数 5,625名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
石田宏樹	3,513,800株	18.69%
アルプスアルパイン株式会社	2,370,600	12.61
株式会社UH Partners 2	1,893,000	10.07
光通信株式会社	1,441,700	7.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	979,300	5.20
株式会社エスアイエル	730,400	3.88
株式会社UH Partners 3	469,300	2.49
株式会社オービックビジネスコンサルタント	450,000	2.39
村井純	288,000	1.53
木村太郎	208,000	1.10

- (注) 1. 当社は、自己株式を4,613,969株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2021年7月29日開催の第21回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これを受け、同日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年8月27日付で取締役（社外取締役を除く。）4名に対して自己株式11,100株の処分を行っております。この譲渡制限付株式は、対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会の定めるいずれの地位からも退任または退職する日までの間、第三者に対して譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとされております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

- ① 取締役及び監査役の状況（2022年4月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石田 宏 樹	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット取締役会長 ぴあ株式会社社外取締役 トーンライフスタイル株式会社代表取締役社長
取締役副社長	清 水 高	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役社長 株式会社ギガプライズ取締役 株式会社フルスピード取締役
取締役	友 松 功 一	株式会社フルスピード代表取締役会長 株式会社ジョブロード代表取締役社長 株式会社クライド取締役 FULLSPEED TECHNOLOGIES INC. Director 株式会社ギガプライズ取締役 株式会社フォーイット取締役
取締役	和 田 育 子	株式会社ギガプライズ取締役 株式会社フルスピード取締役
取締役	出 井 伸 之	クオンタムリープ株式会社代表取締役会長 ファウンダー マネックグループ株式会社社外取締役
取締役	吉 田 和 正	オンキヨーホームエンターテイメント株式会社社外取締役 株式会社マイナビ取締役常務執行役員
常勤監査役	篠 秀 一	
常勤監査役	松 岡 彰 洋	
監査役	山 口 勝 之	西村あさひ法律事務所 ニューヨーク事務所 執行パートナー 楽天グループ株式会社社外監査役 株式会社博報堂DYホールディングス社外監査役 株式会社ブレインパッド社外取締役（監査等委員会）
監査役	矢田堀 浩 明	愛光監査法人代表社員

- (注) 1. 取締役出井伸之氏及び吉田和正氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松岡彰洋氏、山口勝之氏及び矢田堀浩明氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山口勝之氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役矢田堀浩明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役出井伸之氏、吉田和正氏及び監査役松岡彰洋氏、矢田堀浩明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 社外取締役の出井伸之氏は、2022年6月2日に死去により取締役を退任いたしました。

7. 当社は執行役員制度を導入しております。2022年4月30日現在の執行役員の陣容は、次のとおりであります。

氏名	地位	担当
石田 宏樹 (※)	執行役員	グループ戦略、技術 グループCEO/CTO/チーフアーキテクト
清水 高 (※)	執行役員	グループ管理 グループCFO/CIO
友松 功一 (※)	執行役員	グループ人事/総務/営業 グループCOO
和田 育子 (※)	執行役員	グループ経営企画 グループCSO
高橋 研	執行役員	コア事業領域執行責任者 CPO
服部 司	執行役員	Dataシナジー/DC戦略 グループCDO

※印の執行役員は、取締役を兼務しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を補填することとしております。ただし被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規、監査役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与等	非金銭報酬 等	
取締役 (うち社外取締役)	145,505 (22,800)	117,184 (22,800)	－ (－)	28,321 (－)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	37,200 (25,200)	37,200 (25,200)	－ (－)	－ (－)	5 (4)
合計 (うち社外役員)	182,705 (48,000)	154,384 (48,000)	－ (－)	28,321 (－)	11 (6)

- (注) 1. 上表には、2021年7月29日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 上記の譲渡制限付株式報酬等の総額は、取締役（社外取締役を除く）4名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上の額であります。

ロ. 非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「二. 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. 会社の現況(1)株式の状況⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の金銭報酬の額は、2003年5月6日開催の臨時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2021年7月29日開催の第21回定時株主総会において、株式報酬の額として株式数の上限を年253,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を含まない）の員数は4名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2003年5月6日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち社外監査役は3名）であります。

二. 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

1) 取締役報酬の基本方針

当社の取締役の報酬は、当社が持続的な企業成長を図っていくにあたり、将来を見据えた後継者育成計画の重要性を踏まえ、そのための候補人材を人種や国籍、性別、年齢等に左右されることなく予め確保するとともに、適切な時間と資源をかけて育成し経営者として必要な資質を備えさせていくこと

が不可欠であり、また、企業規模拡大を担う次代の経営人材層を厚くしていくことで、ひいては当社の中長期的な企業価値向上に資することになるとの認識のもと、インセンティブとして十分に機能するよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位、職責、在任年数、貢献度等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、基本報酬としての固定報酬及び株主価値との連動性をより重視した株式報酬から構成され、取締役会の決議により決定しております。

種類別の報酬割合については、当社と同様の業態に属する企業の報酬水準等を踏まえ、当社の特性を考慮した上で、基本報酬額をベースとして定め、その役位・職責等を考慮して、業績連動報酬及び非金銭報酬等の割合について、指名報酬委員会にて検討を行うものとしております。取締役会は、指名報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の種類別の報酬割合を決定することとしております。

なお、当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として取締役選解任事項や取締役の報酬等の内容を検討するため、任意の指名報酬委員会を設置しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、任意の指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

2) 個人別の報酬等の決定に関する方針

個人別の報酬額については指名報酬委員会にて検討を行うものとし、取締役会は、指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役位、職責、在任年数、貢献度等に応じて総合的に勘案して決定しております。

取締役の業績連動報酬等は、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取り組みをより強化し、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、当社取締役会であらかじめ設定する評価期間・業績評価指標の達成度に応じて交付する業績連動型譲渡制限付株式を付与するものとし、各取締役への具体的な付与数は役位、職責、貢献度等に応じて決定し、原則として評価期間終了後に付与するものとしております。

取締役の業績連動型譲渡制限付株式以外の非金銭報酬等は、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取り組みをより強化し、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、当社取締役会においてその要件、付与数の算定方法、交付時期等を決定した上で一定期間継続して当社の取締役等を務めることを条件に譲渡制限を解除すること等を定める勤務継続型譲渡制限付株式を付与するものとし、各取締役への具体的な付与数は役位、職責、貢献度等に応じて、決定するものとしております。

なお、譲渡制限付株式を用いた各報酬制度は、2021年7月29日開催の第21回定時株主総会において決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役出井伸之氏は、クオインタムリープ株式会社の代表取締役会長 ファウンダーであり、また、マネックスグループ株式会社の社外取締役でもあります。当社は、兼職先であるクオインタムリープ株式会社が運営する法人会員組織に入会しており、年会費3百万円を支払っておりますが、当社の定める独立役員の選任基準（20頁参照）は満たしており、また、他各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役吉田和正氏は、オンキヨーホームエンターテイメント株式会社の社外取締役及び株式会社マイナビ取締役常務執行役員であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

監査役山口勝之氏は、西村あさひ法律事務所 ニューヨーク事務所 執行パートナーであり、当社は、西村あさひ法律事務所と顧問契約を締結しております。また、株式会社ブレインパッド社外取締役（監査等委員）及び楽天グループ株式会社、株式会社博報堂DYホールディングスの社外監査役でもあります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

監査役矢田堀浩明氏は、愛光監査法人の代表社員であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

社外役員の活動状況及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要は、次のとおりです

氏 名	出席状況		主な活動状況の内容
	取締役会	監査役会	
出 井 伸 之	19回中 18回出席	—	取締役会に出席し、経営者として、また、財界人として培った知見に基づき適切な助言、提言等を行っており期待する役割を果たしております。
吉 田 和 正	19回中 19回出席	—	取締役会に出席し、経営者として、また、財界人として培った知見に基づき適切な助言、提言等を行っており期待する役割を果たしております。
松 岡 彰 洋	14回中 14回出席	10回中 10回出席	取締役会、監査役会の他、社内的重要会議に出席し、金融機関・飲食業界における企業経営における経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
山 口 勝 之	19回中 19回出席	13回中 13回出席	取締役会、監査役会に出席し、弁護士としての豊富な経験に基づき法律家としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
矢田堀 浩 明	19回中 19回出席	13回中 13回出席	取締役会、監査役会に出席し、公認会計士としての豊富な経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	116,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額1,000千円があります。
4. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額3,000千円があります。

③ 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して支払っている非監査業務の内容は、役員報酬制度構築に関する助言業務であります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることを請求いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号いずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。（最終改定 2016年5月21日）

- ① 当社グループの内部統制に関する基本的考え方
当社グループは、高度な技術力とサービス開発力を軸として、魅力ある価値創造企業を目指す。また、企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であるため、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の最重要課題と位置づけて積極的に取り組む。
- ② 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 当社グループは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらに基づき職務を行うことを徹底する。
 - 2) 当社グループにおいては、法令及び定款の違反行為を取締役又は使用人が知覚した場合は、監査役又は匿名性の確保された社外窓口に通報できる。
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 取締役の職務の執行に係る情報（次に掲げる記録を含む）は、書面又は電磁的記録媒体等への記録により、法令及び社内規程に基づき適切に保存及び管理する。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・その他取締役の職務執行に関する重要な記録
 - 2) 取締役及び監査役は取締役の職務の執行に係る情報の記録を随時閲覧できる。
- ④ 当社グループの損失の危険の管理に関する体制
 - 1) 当社グループでは、取締役会その他の重要な会議において、事業活動に潜在する重大な損失の危険を特定し、その重大な損失の発生を知覚した場合は、すみやかに取締役会において報告する。
 - 2) 当社グループでは、基幹システムの冗長構成及び耐震防火の対策を行い、事業継続可能性とそのサービス品質を保つことに努め、特許出願を行うことにより独自技術の権利化に努める。
 - 3) 当社グループでは、優秀な人材の確保及び育成が重要と考え、積極的に採用活動及び教育活動を行い、組織強化に努める。
 - 4) 当社グループでは、プライバシーポリシーをはじめとする各種規程の周知及び技術的措置に基づくセキュリティ対策を行い、情報管理を実施する。

- 5) 当社グループでは、各部門長が業務遂行に係るリスクの定常管理を行い、従業員の相互牽制によるリスク管理を実施する。
 - 6) 当社グループでは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で臨む。
- ⑤ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) グループ各社では定例取締役会を毎月開催し、重要事項に関する意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督する。また、当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項に関しては、多面的な検討を経た上で当社取締役会にて意思決定を行う。
 - 2) グループ各社では、取締役及び役職のある使用人で構成される会議を定期的で開催し、取締役会における決定事項に基づき、これを適切に執行するための基本的事項の意思決定を機動的に行う。
 - 3) 当社グループの取締役は、グループ各社の取締役会で決議された組織構成及び取締役の職務分掌に基づき職務を執行する。
- ⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社グループでは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらを遵守し適切な取引を行うことを徹底する。
 - 2) 当社は、グループ会社の管理に関する規程を定め、また、グループ会社の役職員が参加する会議を開催することで、各グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項、経営内容、事業計画等の状況を確認する体制を整える。また、当該会議を通じて当社の経営情報の伝達を図る。
 - 3) 当社は、取締役が当社グループ間の取引の不正を知覚した場合は、すみやかに取締役会において報告し、監査役の監査を受ける体制を整えている。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役と監査役との協議の上、必要と認められる範囲で配置する。
 - 2) 監査役の職務を補助すべき使用人についての任命、解任等の異動に係る事項及び業務評価の決定については、監査役会の事前の同意を得る。
 - 3) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の職務を補助すべき業務に関し、取締役及び取締役会からの指示を受けない。
 - 4) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先する。

- ⑧ 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役は、監査役の出席する取締役会において随時その担当する職務の執行状況について報告を行う。
 - 2) 監査役は、当社の取締役会その他取締役及び使用人が出席する重要な会議に出席できる。
 - 3) 当社は、監査役が必要に応じ子会社の取締役会その他子会社の取締役が出席する重要な会議に出席を求めることができる体制を整備している。
 - 4) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役のためにより、業務執行に関する重要文書の提供及び説明を行い、監査役の職務が円滑に行われるよう迅速かつ的確に協力する。
 - 5) 当社グループは、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
 - 6) 監査役に係る規程の改廃は監査役会が行う。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
監査役は必要に応じて、法律・会計等の専門家に相談することができ、当社はその費用を負担する。また、監査役が職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当社は速やかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を毎月開催し、法令等に定められた事項及び経営方針や予算の決定・見直し等経営における重要な事項を決定し、月次の経営成績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款への適合性及び業務の適正性の観点から審議を行いました。
- ② 監査役会を毎月開催し、期初に協議決定した監査方針、監査計画に従い、常勤監査役による重要な会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守の状況について監査等を行い、記録しております。また、監査役会、会計監査人及び内部監査室は定期的に情報共有を行う場を設け、実効性のある監査の実施に努めております。
- ③ 「コンプライアンス相談窓口取扱規程」に基づき、法令及び定款の違反行為を通報できる匿名性の確保されたコンプライアンス相談窓口を設置し、グループ会社を含めてその活用が図られております。

- ④ コンプライアンス意識の一層の向上のため、グループの社員教育内容の充実を図り、職位に応じた研修を継続的に実施し、コンプライアンス意識の浸透・高揚に努めております。
- ⑤ 「取締役会規則」、「執行役員規則」等に基づき、取締役会、執行役員会等の議事録・会議書類等の適切な保存及び管理を行っております。
- ⑥ 当社はすべての役員、従業員が守るべき「フリービット株式会社従業員行動指針」を定めており、その中で「私たちは、反社会的勢力に対し毅然とした態度でのぞみ、一切の関係を遮断します。」と定めております。実務面では、新規取引先については取引開始前に専門の外部調査機関等を用いて反社会的勢力に該当しないかの調査を行うこととしており、また、取引先との契約には、反社会的勢力に関係することが判明した場合には、契約を解除できる旨の条項を盛り込んでおります。また、反社会的勢力による不当要求など万一の場合に備えて、「反社会的勢力対応マニュアル」を規定するとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入し、本社に不当要求防止責任者を選任して所轄警察署や暴力追放推進センターとの関係を強化しております。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資しないと認められた場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を決定し適切な対応を講ずる可能性を排除するものではありません。なお、制度としての敵対的買収防衛策の導入につきましても、買収行為を巡る法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も継続して検討を行ってまいります。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、機動的な配当政策を行うことを目的に、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定できる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の方針につきましては、今後の積極的な技術開発や事業展開のための資金として内部留保の充実が重要であると認識しております。一方、当社を支えてくださる株主の皆様への利益還元を実施することも必要であると考えております。

この方針に基づき、当事業年度におきましては、2022年6月10日開催の取締役会において、1株当たり7円50銭の期末配当を決議しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年4月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	29,819,998
現金及び預金	17,741,256
受取手形	32,405
売掛金	7,861,788
契約資産	37,610
リース債権及びリース投資資産	135,452
商品及び製品	122,591
仕掛品	165,240
原材料及び貯蔵品	1,342,516
前払費用	461,290
未収入金	587,189
その他	1,416,616
貸倒引当金	△83,961
固定資産	5,230,154
有形固定資産	2,482,678
建物及び構築物	626,959
土地	296,105
リース資産	1,416,469
その他	143,144
無形固定資産	462,620
のれん	74,587
ソフトウェア	277,590
ソフトウェア仮勘定	93,289
その他	17,152
投資その他の資産	2,284,855
投資有価証券	1,143,316
長期貸付金	1,501,384
繰延税金資産	544,072
差入保証金	529,375
その他	301,819
貸倒引当金	△1,735,113
資産合計	35,050,152

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	13,802,366
支払手形及び買掛金	342,066
短期借入金	300,000
一年内償還予定の社債	200,000
一年内返済予定の長期借入金	3,950,944
リース債務	820,320
未払金	5,846,296
未払法人税等	725,668
契約負債	327,104
賞与引当金	191,756
その他の引当金	77,220
その他	1,020,988
固定負債	10,208,578
社債	300,000
長期借入金	8,012,260
リース債務	1,560,982
役員退職慰労引当金	57,487
退職給付に係る負債	48,413
その他	229,435
負債合計	24,010,945
(純資産の部)	
株主資本	6,856,743
資本金	4,514,185
資本剰余金	3,050,292
利益剰余金	3,635,697
自己株式	△4,343,431
その他の包括利益累計額	24,256
その他有価証券評価差額金	27,985
為替換算調整勘定	△3,728
株式引受権	50,755
新株予約権	780
非支配株主持分	4,106,671
純資産合計	11,039,207
負債・純資産合計	35,050,152

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年5月1日から2022年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		43,075,732
売上原価		30,666,193
売上総利益		12,409,538
販売費及び一般管理費		9,244,323
営業利益		3,165,215
営業外収益		
受取利息	289	
受取手数料	5,485	
受取保険金及び配当金	5,376	
違約金収入	13,720	
その他	10,174	35,046
営業外費用		
支払利息	103,669	
持分法による投資損失	118	
支払手数料	194,201	
その他	23,349	321,339
経常利益		2,878,922
特別利益		
投資有価証券売却益	18,399	
関係会社清算益	2,491	20,890
特別損失		
減損損失	97,052	
固定資産除売却損	13,318	
投資有価証券評価損	105,499	
事務所移転費用	12,311	
事業譲渡損	312	228,494
税金等調整前当期純利益		2,671,319
法人税、住民税及び事業税	1,151,195	
法人税等調整額	△151,337	999,858
当期純利益		1,671,461
非支配株主に帰属する当期純利益		843,609
親会社株主に帰属する当期純利益		827,851

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (2021年5月1日から2022年4月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,514,185	3,121,858	2,811,389	△1,854,484	8,592,948
会計方針の変更による累積的影響額			143,399		143,399
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,514,185	3,121,858	2,954,789	△1,854,484	8,736,348
当期変動額					
剰余金の配当			△146,942		△146,942
親会社株主に帰属する当期純利益			827,851		827,851
自己株式の取得				△2,497,445	△2,497,445
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△65,354			△65,354
譲渡制限付株式報酬		△6,211		8,498	2,286
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△71,566	680,908	△2,488,947	△1,879,604
当期末残高	4,514,185	3,050,292	3,635,697	△4,343,431	6,856,743

	その他の包括利益累計額			株式引受権	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計				
当期首残高	119,463	1,792	121,256	－	780	3,433,766	12,148,751
会計方針の変更による累積的影響額							143,399
会計方針の変更を反映した 当期首残高	119,463	1,792	121,256	－	780	3,433,766	12,292,151
当期変動額							
剰余金の配当							△146,942
親会社株主に帰属する 当期純利益							827,851
自己株式の取得							△2,497,445
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							△65,354
譲渡制限付株式報酬							2,286
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△91,478	△5,521	△96,999	50,755	－	672,905	626,660
当期変動額合計	△91,478	△5,521	△96,999	50,755	－	672,905	△1,252,944
当期末残高	27,985	△3,728	24,256	50,755	780	4,106,671	11,039,207

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	8,085,457	流動負債	5,691,258
現金及び預金	5,578,101	買掛金	12,462
売掛金	1,106,372	短期借入金	400,000
契約資産	16,768	一年内返済予定の長期借入金	2,959,000
商品	7,027	リース債務	105,802
貯蔵品	7,683	未払金	1,786,929
前渡金	462,063	未払費用	199,130
前払費用	177,199	未払法人税等	29,138
未収入金	321,808	契約負債	3,578
短期貸付金	705,000	預り金	49,285
その他	223,363	賞与引当金	42,034
貸倒引当金	△519,930	製品保証引当金	8,667
固定資産	13,230,109	損害補償損失引当金	23,099
有形固定資産	539,046	株主優待引当金	9,832
建物	131,876	その他	62,294
構築物	2,623	固定負債	9,709,202
工具、器具及び備品	86,338	長期借入金	6,733,959
土地	162,135	関係会社長期借入金	2,655,284
リース資産	156,071	リース債務	193,267
無形固定資産	227,350	その他	126,691
ソフトウェア	129,990	負債合計	15,400,460
ソフトウェア仮勘定	93,289	(純 資 産 の 部)	
その他	4,070	株主資本	5,882,037
投資その他の資産	12,463,712	資本金	4,514,185
投資有価証券	288,675	資本剰余金	3,136,190
関係会社株式	11,934,868	資本準備金	500,000
関係会社出資金	7,429	その他資本剰余金	2,636,190
破産更生債権等	2,964	利益剰余金	2,575,093
長期前払費用	66,071	その他利益剰余金	2,575,093
繰延税金資産	26,310	繰越利益剰余金	2,575,093
差入保証金	135,877	自己株式	△4,343,431
その他	4,480	評価・換算差額等	6,254
貸倒引当金	△2,964	その他有価証券評価差額金	6,254
資産合計	21,315,567	株式引受権	26,034
		新株予約権	780
		純資産合計	5,915,106
		負債・純資産合計	21,315,567

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年5月1日から2022年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,756,225
売上原価		6,454,520
売上総利益		2,301,705
販売費及び一般管理費		1,736,305
営業利益		565,399
営業外収益		
受取利息	3,816	
受取配当金	314,646	
その他	8,995	327,458
営業外費用		
支払利息	65,382	
社債利息	3,363	
支払手数料	10,953	
その他	1,326	81,025
経常利益		811,832
特別利益		
投資有価証券売却益	18,399	
関係会社清算益	2,491	20,890
特別損失		
減損損失	7,935	
固定資産除却損	5,185	
関係会社株式評価損	99,999	
貸倒引当金繰入額	454,045	567,165
税引前当期純利益		265,557
法人税、住民税及び事業税	37,536	
法人税等調整額	△26,310	11,225
当期純利益		254,332

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

株主資本等変動計算書 (2021年5月1日から2022年4月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,514,185	3,142,402	-	3,142,402	2,472,982	2,472,982	△1,854,484	8,275,085
会計方針の変更による累積的影響額					△5,278	△5,278		△5,278
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,514,185	3,142,402	-	3,142,402	2,467,704	2,467,704	△1,854,484	8,269,807
当期変動額								
剰余金の配当					△146,942	△146,942		△146,942
当期純利益					254,332	254,332		254,332
自己株式の取得							△2,497,445	△2,497,445
資本準備金の取崩		△2,642,402	2,642,402	-				-
譲渡制限付株式報酬			△6,211	△6,211			8,498	2,286
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
当期変動額合計	-	△2,642,402	2,636,190	△6,211	107,389	107,389	△2,488,947	△2,387,769
当期末残高	4,514,185	500,000	2,636,190	3,136,190	2,575,093	2,575,093	△4,343,431	5,882,037

	評価・換算差額等		株式引受権	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
当期首残高	8,170	8,170	－	780	8,284,036
会計方針の変更による累積的影響額					△5,278
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,170	8,170	－	780	8,278,758
当期変動額					
剰余金の配当					△146,942
当期純利益					254,332
自己株式の取得					△2,497,445
資本準備金の取崩					－
譲渡制限付株式報酬					2,286
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,916	△1,916	26,034	－	24,118
当期変動額合計	△1,916	△1,916	26,034	－	△2,363,651
当期末残高	6,254	6,254	26,034	780	5,915,106

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

フリービット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平野礼人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 片山行央

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フリービット株式会社の2021年5月1日から2022年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリービット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び取締役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び取締役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び取締役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

フリービット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平野礼人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 片山行央

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フリービット株式会社の2021年5月1日から2022年4月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2021年5月1日から2022年4月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年6月27日

フリービット株式会社 監査役会

常勤監査役	篠	秀	一	Ⓔ
常勤監査役（社外監査役）	松	岡	彰	洋
社外監査役	山	口	勝	之
社外監査役	矢田堀	浩	明	Ⓔ

以上

株主優待のお知らせ

2022年4月30日時点の当社株主名簿に記載又は記録され、500株（5単元）以上保有されている株主様に、右記のとおり株主優待ポイントを贈呈します。

当社が開設するWebサイト内で、食品をはじめとした4,000種類以上の商品の中からポイント数に応じて交換することができます。

当社株式を継続保有される株主様は翌年へのポイント繰越ができますので、最大2年分の積算ポイントによる商品交換もご利用できます。

ご利用にあたっては、別紙「株主の皆さまへの株主優待のお知らせ」をご覧ください。

株主優待ポイント表

保有株式数	進呈ポイント
500株～999株	★3,000 point
1,000株～9,999株	★6,000 point
10,000株以上	★10,000 point

継続保有によるポイント繰越で、より高ポイントの優待商品と交換することができます。

- 2022年4月30日時点の株主名簿に記載又は記録された当社株式を5単元（500株）以上保有する株主様を対象とします。
- ポイントは、次年度へ繰越することができます（1回のみ）。
- ポイントを繰越す場合、4月30日時点の株主名簿に同一の株主番号で記載されていることが条件になります。4月末日の権利確定日までに、売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり、繰越はできませんので十分にご注意ください。

優待商品の一例をご紹介します

※写真はイメージです。また、優待商品は変更になる場合がございます。

3,000 point～



福山製麺所「官麺」 8食
醤油・塩・味噌・豚骨



<花小紋>
今治ホワイトタオル
2枚セット (約34×85cm)



<おくさま印>
金賞健康米のおかゆ
250g×12食

4,000 point～



<GODIVA>
クッキー アソートメント
32枚入



4種のスイーツアソート
パウンドケーキ、黒糖かりんとう、
銀座ラスク、いちごクッキー



<東京・林フルーツ>
国産はちみつ ブルーベリー
ジャム 100g×2個

6,000 point～



<伊藤園>
GABAトマト缶
160g×30本



スペイン産イベリコ豚
ローススライス 大容量1kg
賞味期限：製造日より冷凍90日



化粧箱入り
魚沼産コシヒカリ 5kg

10,000 point～



<ギフト工房>
アリエール抗菌除菌ギフト
GPS-100C



神戸スイーツ
牧場アイスクリーム 計33個



鹿児島県産黒毛和牛 ローストビーフ料理の具
(利尻島産のせ) 60g×3食 器付60g
賞味期限：出荷日より冷凍30日

株主総会会場ご案内図

会場

渋谷マークシティ内 渋谷エクセルホテル東急6階 プラネッツルーム

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号
連絡先 03-5457-0109 (ホテル代表)
<https://www.tokyuhotels.co.jp/shibuya-e/access/index.html>

交通のご案内

●JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン 東京メトロ銀座線

▶改札口から2階連絡通路を経てマークシティへ
3階エクセルホテル専用エレベーターで6階会場へ

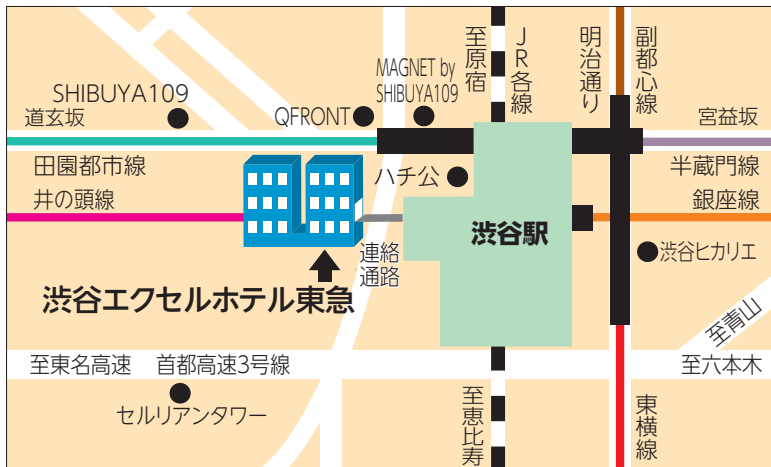
●東京メトロ半蔵門線・副都心線 東急東横線・田園都市線

▶地上へ出てハチ公口からマークシティへ
1階エクセルホテル専用エレベーターで6階会場へ

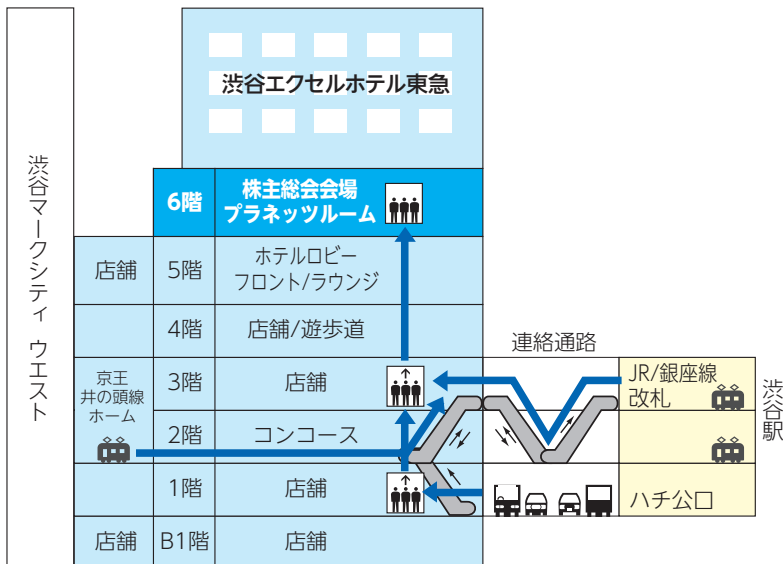
●京王井の頭線

▶中央口から2階コンコースを経て3階へ
エクセルホテル専用エレベーターで6階会場へ

1階または3階からエクセルホテル専用
エレベーターにて6階にお越しください。



渋谷マークシティ イースト



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマホがご案内します。

目的地入力は不要です!

スマートフォンで
QRコードを
読み取りください。



UD FONT 見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

